

75歳以上の医療費窓口負担2割化を中止し、誰もが安心できる医療を

2023年1月 やましろ健康医療生活協同組合

政府は昨年10月から、75歳以上の医療費負担を1割から2割に引き上げ、相当数の患者さんの窓口負担金額が2倍になりました。また同年4月からの2年連続の年金引き下げで収入の面でもマイナスの影響を受けています。多くの高齢者世帯は、窓口負担2倍という過酷な負担増に耐えられる状況にはなく、「いままでの医療が受けられない」「もう死ぬしかない、ということか」との声が寄せられており、受診抑制による健康悪化が強く懸念されます。更に、この改悪は全高齢者に広げていく計画であり、どうしてもストップをかけなければなりません。

政府は「配慮措置」（下記参照）で負担増は抑えられると説明していますが、この措置は外来患者のみ対象で3年間の時限的措置です。入院患者には何の措置もとられていません。また、ひと月に複数の医療機関を受診する場合、いったんそれぞれの窓口で重複して負担上限まで支払わなくてはならず、受診抑制は避けられません。

政府は現役世代の負担軽減を口実に2割化を強行しましたが、現役世代の保険料の軽減は月わずか30円です。すべての世代が安心して医療が受けられるように「75歳以上の医療費窓口負担2割化」をいまずぐ中止すべきです。

以上

窓負担が2割となる方には負担増を3,000円以内に抑える「配慮措置」があります。

払い戻し口座の登録はお済みですか？

【配慮措置とは】毎月の医療費の負担が1割のときより3,000円以上高くなる場合、3,000円を超えた分がご登録口座に返金されます。（詳細裏面）



口座登録の方法がわからない

- 高額療養費の「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方の口座はすでに登録済みです。
- 口座登録をされていない方は、払い戻しが発生したときに役所から申請書が郵送されますので、返送して口座の登録をしてください。



口座登録の申請書



